

行政 & 暮らしの情報



お知らせ

「集いの場」を応援します！

津島市介護予防・日常生活支援総合事業では、地域住民が主体となった「地域における支え合い」の取り組みを通して、自立した生活を目指す介護予防の取り組みを進めています。

地域での気軽な交流や介護予防を目的とした体操などを実施する「集いの場」を必要としています。活動を行う地域住民組織や市民グループの皆様のご協力をお願いします。

津島市では、このような活動をしている地域住民組織や市民グループへ、補助金等の支援を継続して進めています。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G
内線2144

年金から市・県民税の特別徴収(天引き)が始まります

現在、市・県民税が年金から特別徴収されていない65歳以上の方で、10月までに年金から介護保険料が特別徴収される方は、10月から公的年金等に關する市・県民税の特別徴収が始まります。

対象となる方には、既にお送りした納税通知書で徴収税額を通知させていただきます。確認をお願いします。

対象となる公的年金

老齢基礎年金、老齢厚生年金など

※遺族年金・障害年金は対象ではありません。

特別徴収(天引き)が中止となる場合

次に該当する方は、特別徴収が中止となり、普通徴収(ご自身で納付)へ変更となります。

・介護保険料が特別徴収されなくなつた方

・年金の支給が停止した方(遺族年金等に変更となつた方など)

※平成28年10月より、公的年金からの特別徴収対象者が転出した場合や税額に変更が生じた場合、一定の要件の下で特別徴収が継続されることになりました。

問合せ 税務課市民税G

内線2201～2204

介護保険料のご案内

介護保険料特別徴収(年金天引)

10月から本算定による特別徴収が始まります。

8月に年間の保険料額が確定し、送付した納入通知書(介護保険料額決定通知書)兼特別徴収開始通知書のとおり、10月・12月・2月の年金から天引きされます。

対象となる方

平成29年8月の介護保険料を特別徴収されている方(平準化により8月の天引きが0円になっている場合があります)

新たに対象となる方

平成29年4月1日現在で65歳以上であり、年額18万円以上の老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金を受給されている、8月までに特別徴収になっていない方

これから65歳の誕生日を迎える皆様へ

介護保険の第1号被保険者の資格取得日は、65歳の誕生日の前日です。また、保険料の納付義務は資格を取得した日の属する月から発生するため、1日生まれの方は前月から納付義務が発生します。

40歳から64歳までの方は、第2号被保険者となり、介護保険料は加入している健康保険と一体で納められています。

問合せ 高齢介護課介護保険G

内線2141～2143

軽度・中等度難聴児支援事業を開始します

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の発達や、学習の困難さの解消を支援します。

対象 次の全てに該当する方

- ・市内に住所を有している方
- ・原則として両耳とも聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児(18歳未満)
- ・補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断する方
- ・本人または世帯員のうち、市町村民税所得割の最多納税者が46万円未満であること

開始時期 平成29年10月1日から

※平成29年4月1日以降に購入済のものも対象となる場合があります。

申請 補聴器を購入する前に、下記へお問い合わせください。必要書類等について、ご案内します。

問合せ 福祉課福祉G

内線2131・2132・2135

私立高等学校授業料補助

市では、学校教育法に基づき設置している私立高等学校に通学する生徒の保護者負担軽減のため、授業料等の補助を行います。該当される方は、申請が必要です。

対象

- ・10月1日現在で私立高等学校(全日制・定時制)および専修学校の高等課程に在学している生徒であること
- ・10月1日現在で保護者の住所が市内にあること

・愛知県私立学校授業料軽減制度による決定通知を受けている方、それに準ずる方

・授業料、入学金、教育充実費、諸会費、設備維持費等で年額1万円以上の負担をしている方

補助金額 年額1万円

受付期間 10月2日(月)～11月10日(金)

申請に必要なもの

- ・申請書(学校の証明必要)



・愛知県私立高等学校授業料軽減決定通知書

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

申請・問合せ 学校教育課学校教育G

内線22062

津島スマイルフォト70th全作品展示のお知らせ

「未来に残したい、とびきりの笑顔in つしま」をテーマに、津島市内で撮影された笑顔の写真を展示します。

なお、作品の応募は10月7日(土)まで受付しています。

全作品展示期間

10月14日(土)～11月2日(木)

場所

① つしま夢まちづくりセンター(生涯学習センター内)

午前9時～午後5時(月曜休館)

② 中央公民館

午前9時～午後5時(木曜休館)



その他

展示期間終了後、大賞1点・佳作3点を選定するため、投票を実施します。

詳細については、市政のひろば11月号のほか、市ホームページおよびウェブサイト「にぎわいネット津島」でお知らせする予定です。

問合せ シティプロモーション課プロモーションG

内線23062

野焼きは禁止されています

ごみを庭・空き地・田畑などで焼却する行為(いわゆる「野焼き」)は、廃棄物処理法で、一部の例外を除き禁止されています。

基準に適合した焼却設備を使用しない野焼きは、ダイオキシン汚染や大気汚染の原因の一つとされています。簡易焼却炉(ドラム缶、ブロック製の炉)などは、法律違反になります。

例外とされている野焼きの例示

・国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

却

(例) 河川管理のために伐採した草木等の焼却

・震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

(例) 災害時の緊急対策、火災予防訓練など

・風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

(例) 左義長などの地域行事における焼却

・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

(例) 病害虫駆除のための焼却

・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

却

これらの例外は、やむを得ない場合や周囲の生活環境への影響が軽微な場合として例示したもので、容易に代替方法がある場合は、例外に当たりません。

ごみの処理方法

少量であれば、市ゴミ袋で集積場に出してください。多量の場合は、10kg 200円で八穂クリーンセンター(弥富市)に持ち込むことができます。

やむを得ず野焼きをする場合は、風向きや時刻、燃やす量に注意し、周りの住宅環境や火の管理に十分な配慮をお願いします。

問合せ

生活環境課環境保全G

内線22333



農地パトロールの実施

荒廃農地の実態把握と発生防止、農地の違反転用防止のため、農地利用最適化推進委員と農業委員会事務局で農地パトロールを実施しています。

農地を管理せず放置すると、火災・交通事故・ごみ放置・害虫等の発生原因となり、近隣に迷惑をかける恐れがありますので、適切な管理をお願いします。

問合せ 農業委員会事務局(産業振興課内)内線2453・2454



愛知県手帳、あいち県勢要覧と愛知県地図のあつせん

平成30年版愛知県手帳

- ・内容 見開きカレンダー、県内催事日程、統計資料、鉄道路線図など
- ・体裁 15cm×9cm 黒または赤
- ・(赤は表紙の県章、西暦に金箔なし)
- ・価格 1冊500円(税込)

あいち県勢要覧2018

- ・内容 A1判。表面は統計表とグラフで見る県・市町村の概要、裏面は17万分の1のカラー地図
- ・価格 1部300円(税込)

愛知県地図(平成24年10月現在)

- ・内容 A1判白地図

価格 1部150円(税込)

申込 10月13日(金)までに、電話または直接左記へ。

その他 商品は11月中旬以降、代金と引き換えにお渡しします。

問合せ 企画政策課行政経営G内線26001

許すな!「えせ同和行為」

「えせ同和行為」とは、個人や企業、行政機関等に対して、同和問題を口実にして、おどすなどの言動により、不当な利権、利益や義務のないことを要求する行為をいいます。

同和問題を正しく理解し、次のような心構えと方法で対応することが大切です。

心構え

- ・違法、不当な要求は断固拒否する
- ・おどしや嫌がらせに屈しない
- ・同和問題に対する理解を深める

具体的な対応

- ・対応には複数人であたる
- ・組織的に対応する
- ・専門機関に相談する

不当な要求を受けた場合は、市人権推進課、県人権推進室、名古屋法務局人権擁護部、警察署、愛知県弁護士会などへ相談ください。

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G 内線2271

人権推進課人権同和・男女参画G
内線2271

部落差別の解消の推進に関する法律が平成28年12月16日に施行されました

「部落差別とは」

日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた、身分階層構造に基づく差別であり、日本国民の一部の人々が、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなどの我が国固有の重大な人権問題です。部落差別問題は、同和問題とも呼ばれています。

「部落差別の解消の推進に関する法律とは」

部落差別は、現在もなお存在し、情報化の進展に伴って、その状況は変化

していることを踏まえ、法律では全ての国民に基本的な人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別のない社会を実現するための基本理念を定めるとともに、国および地方公共団体の責務を明らかにしています。

また、国に対しては、部落差別に関する相談体制の充実と、その解消のために必要な教育および啓発を行うものとし、地方公共団体に対しては、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談体制の充実を図るとともに、必要な教育および啓発を行うよう努めるものと定められています。

津島市では、この法律の趣旨を踏まえ、部落差別の解消を推進するため、教育および啓発に取り組んでまいります。

ハロウィンジャンボ宝くじ(新市町村振興宝くじ)(公財)愛知県市町村振興協会

発売期間 10月11日(水)～31日(火)
抽せん日 11月9日(木)

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。





募集

市立看護専門学校平成30年度(3年課程)の推薦・一般入学生

募集人員 社会人・推薦合わせて15人程度、一般15人程度

推薦入試

出願資格

- ①次のいずれかに該当する方
 - ・高等学校または中等教育学校を平成28年3月・平成29年3月に卒業した方および平成30年3月卒業見込みの方
 - ・通常の課程による12年の学校教育を平成28年3月・平成29年3月に修了した方および平成30年3月に修了見込みの方
 - ・大学および短期大学、医療系専修学校を平成28年3月・平成29年3月に卒業した方および平成30年3月に卒業見込みの方

- ②看護師としての適性を有し、本校における学業を継続できる能力を持つ方として出身学校等の長による推薦が得られる方
- ③合格した場合は、必ず本校に入学できる方



出願期間 10月16日(月)～27日(金)

(郵送の場合、締切日当日消印有効)

受験料 1万円

試験日 11月9日(木)

試験科目 数学Ⅰ・国語(古文・漢文除く)・面接試験

※詳細は入学案内募集要項をご覧ください。さい。

一般入試

出願資格

- 次のいずれかに該当する方
 - ・高等学校または中等教育学校を卒業した方および平成30年3月に卒業見込みの方
 - ・通常の課程による12年の学校教育を修了した方および平成30年3月に修了見込みの方
 - ・高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認められる方

- ・本校における個別の入学資格審査に合格した方で、18歳以上の方

出願期間

平成30年1月10日(水)～24日(水)

(郵送の場合、締切日当日消印有効)

受験料 1万円

試験日 平成30年2月7日(水)

試験科目 コミュニケーション英語Ⅰ(ただし、筆記試験のみ)・国語(古文・漢文除く)・数学Ⅰ・面接試験

※詳細は入学案内募集要項をご覧ください。さい。

※市ホームページからも入学案内募集要項をダウンロードできます。

※郵送の場合、返信用切手250円要

問合せ・募集要項請求

津島市立看護専門学校事務局

〒496-0038

津島市橋町6-34

☎26-4101・☎26-4610

婦人防火クラブ員

婦人防火クラブでは、地域住民の防火意識の高揚、火災予防の普及活動を行っています。

活動内容

- ・毎月19日の「防火の日」、「春季・秋季全国火災予防週間」に広報車で市内全域の防火広報活動
- ・市内大型商業施設での住宅用火災警報器設置義務化に伴う広報活動
- ・街頭広報活動時に配布するマスコット作り

・消防本部で実施される園児を対象とした消防教室での防災紙芝居

対象 市内在住の満20歳以上の女性

申込 ①～④のいずれかの方法で左記へ。

- ①直接、②電話、③FAX、④郵送
- ③④の場合は、次の必要事項を明記してください。

「婦人防火クラブ応募」、氏名(ふりがな)、住所、生年月日、電話番号

問合せ・申込先 〒496-0031(住所不要)消防本部予防課危険物G

☎23-0419(直通)

FAX 28-3341

「つしまおやこワクワク体験活動フェスティバル!」運営ボランティア

子どもの体験活動や社会体験の機会を提供する事業での運営ボランティアの方(個人)を募集します。

日時 平成30年2月3日(土) 午前11時～午後3時

場所 文化会館大ホール

対象 当日の会場係として活動できる中学生以上でボランティアに興味のある方

定員 5人程度

申込 11月2日(木)までに電話または直接左記へ。

問合せ 市青少年体験活動ボランティア活動支援センター(社会教育課生涯学習G内)内線2282

JICA海外ボランティア(秋)

国際協力機構(JICA)は、開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するボランティアを募集しています。

問合せ 青年海外協力協会中部支部

☎052-459-1729

インターネットでは「JICA

ボランティア」で検索

ボランティア」で検索

青塚駅周辺まちづくり ワークショップの参加者

青塚地区については、平成27年度に土地利用の可能性について基本調査を実施しました。

今年度は、青塚駅周辺のまちづくりについて検討するため、市民の皆さんが参加して意見を出し合うワークショップを開催します。

日時 10月29日(日) 午後2時

場所 蛭間コミュニティセンター

対象 市内在住・在勤の方

定員 40人程度

申込 10月20日(金)までに直接または電話で左記へ。

問合せ 都市計画課都市計画G
内線2422

海部地方防災リーダー養成講座 の受講者

東日本大震災を始めて、近年大規模な自然災害が多発しており、今まで以上に地域防災力の重要性が高まっています。そこで、地域防災の中心的な役割を担う「防災リーダー」の養成講座を開催します。

日時 11月25日(土)、12月2日(土)

日時 いずれも午前9時30分～午後4時30分(全2日間)

場所 蟹江町産業文化会館(蟹江中央公民館分館)4階大会議室

内容

・講演 防災・減災お役立ちガイド

(自主防災リーダーとは)
・講義 災害が起こったときに適切な支援ができること
・実技 災害図上訓練(DIG)
自主防災組織活性化演習等

対象 (次の全てに該当する方)
① 満15歳以上の方
② 津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村のいずれかの市町村に在住・在勤・在学の方
③ 講座受講後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

定員 40人程度(応募者多数の場合は抽選)

受講料 無料

申込 10月26日(木)までに直接または電話で左記へ。

問合せ 危機管理課危機防災G
内線23021・23022

就業支援講習会の参加者

ひとり親家庭の父・母と寡婦の方を対象に技能・資格を習得する就業支援講習会の参加者を募集します。

コース・会場等

パソコン講習 お仕事応用(全5回)
・ヒューマンアカデミー(名古屋駅前)

平成30年1月13日(土)～2月10日(土)

教材費 18036円

調剤薬局事務講習A(全7回)

・国際医療管理専門学校(名古屋校)

平成30年1月20日(土)～3月3日(土)

教材費 55000円

福祉用具専門相談員研修A(全7回)

広報紙がアプリで読める



- ・興味のある分野にしぼってお知らせ
 - ・「オフライン閲覧モード」で、いつでもどこでも読める
 - ・防災マップも読める
 - ・無料で読める
- (別途通信料は必要です)

アプリダウンロードは
こちらから↓



iOS



Android

問合せ シティプロモーション課広報・広聴G

内線2352・2353

事業者へ企業の方へ、ふるさと納税 の返礼品を募集しています

市では、地場産業の活性化と地元特産品のPRを図るため、市にふるさと納税をされた方への返礼品を提供していただけるパートナー事業者を、随時募集しています。採用された商品は市公式ホームページ等へ掲載するなどし、PRを図ります。

応募方法 市ホームページに掲載されている「ふるさとつしま応援寄附金返礼品募集要項」をご覧ください。直接ご相談ください。

問合せ シティプロモーション課プロモーションG 内線23054